

# 三保街道の景観を考える意見交換会

## 第1回(三保地区)

### 1.開催日時

平成 26 年 8 月 11 日(月)、午後 3 時～5 時

### 2.開始場所

三保生涯学習交流館 2 階 講義室

### 3.出席者

市民 三保街道沿道の住民・事業者等(12 名)

アドバイザー 川口宗敏氏 静岡文化芸術大学名誉教授

天野光一氏 日本大学工学部まちづくり工学科教授

事務局 静岡市 建築総務課 5 名

静岡市 関係課 10 名

(地域活性化事業推進本部、文化財課、観光・シティプロモーション課、道路  
計画課、道路保全課、清水道路整備課)

(株)創建 3 名

### 4.次第

(1)あいさつ

(2)資料説明(目的、三保街道の現状・将来等)

(3)意見交換

(4)あいさつ

### 5.議事録

(1)あいさつ

事務局 (あいさつ)

(2)資料説明

事務局 (パワーポイントと配布資料を用いて説明)

(3)意見交換

事務局 三保街道の景観について、また、これから行おうとしていることなどに対して、ご意見や感想はありますか。

市民 三保街道は富士山が見える一番美しい街道であると昔から思っていました。電線が邪魔です。富士山への眺望景観を考えるのであれば、対象範囲を三保半島

の先端まで伸ばすべきではないですか。予算の問題などがあるのかと思いますが、違和感があります。

事務局 沿道の建築物や屋外広告物のルールづくりは、三保北の交差点までを対象としています。

市民 三保半島の先端は土地が下がっています。土地が下がることで、富士山の裾野辺りから眺めることができます。観光客は羽衣の松の交差点辺りから曲がっていきませんが、富士山の景観を考えるのであれば、どうして半島先端までを対象としないのですか。

事務局 まず予算上の問題があります。また、観光客が通るルートを優先的に整備するという考えがあります。

市民 この検討は観光客だけのことを考えて行っているのですか。それとも市民のことを考えて行っているのですか。

事務局 観光客のことだけを考えて行っているものではありません。

市民 今、見せてもらった映像は乗用車からのものですが、観光客は視点の高い観光バスから富士山を見る場合もあります。

三保松原を訪れる観光客の多くが曲がっていく羽衣の松の交差点までを道路横断架空線の範囲としても、羽衣の松の交差点から見る富士山には、その前方にかかる電線が邪魔しています。

市民 三保地区の将来像については、非常に良いことが書かれています。これらを進めていくことは良いと思います。ただし、疑問なのは、これをどのようにやっていくのかということと、これらを行っていくための財源はあるのかということです。三保地区全体のことを考えて暮らしよいまちづくりをしていくのか、それとも観光客のためのまちづくりを行っていくのか、どちらですか。説明された内容は、観光に視点が置かれ、地域住民の暮らしにはあまり視点が置かれていないように感じました。

私は観光業を営んでいます。観光はブームによるものが大きいです。地域の資産は孫子の代まで伝えていくことが大切です。単に景観が良くなり、観光客が来ると言うだけでは、ここに住まう者、ここで観光業を営む者はピンときません。観光客は来ないより、来ててもらった方が良いですが、来かたに問題があります。このまちに魅力を感じて来てくれるようにすべきです。

事務局 観光面に傾注し、上っ面だけが綺麗になるのではダメだと思います。地域住民をはじめとした、この地域に関わる人々の全ての、三保地区を大切思う想いを育むことが必要であると考えます。

市民 この意見交換会の主催は静岡市ですか。

景観にスポットを当てているのは、三保地区が世界文化遺産の構成資産の一つに選ばれたからなのですか。

事務局 そうです。

市民 今回の意見交換会の案内チラシは三保街道沿道だけに配ったのですか。

事務局 三保地区全体を対象に一度に意見を聞くことは難しいため、まずは、三保地区のメイン通りを対象に意見を聞き、方向性を検討しようとしています。今後、この動きを地区内に広げていきたいと考えています。

- 市民 景観にスポットを当てているというのであれば、あまりにも飛躍しすぎているのではないかと思いました。県知事も言っていましたが、例えば、羽衣の松の近くにあるトイレの整備はどうでしょうか。電線を埋設するというのは良いことだと思いますが、検討すべきことは他にたくさんあると思います。将来的なことに飛躍しすぎているのではないですか。
- 市民 ユネスコに、いつまでに景観的な配慮を行わなければならないということを約束しているのですか。
- 忍野八海周辺は、電線は無いし、派手な看板も無いなど、まちなみが美しいです。初めからルールを決めて取り組むことが必要です。とにかく綺麗です。既に開発が進んだ三保地区で取り組むことは難しいと思いますが。
- 事務局 ユネスコには、2016年2月に保全状況の報告が義務付けられています。
- 事務局 ユネスコではなく、イコモスに対しては三保街道での取組みを報告することは含まれていません。イコモスから指摘されているのは消波ブロックの改善です。しかし、周辺環境の改善を県市が協力して進めていくこととし、現在、文化財課の保全活用計画の中で検討を進めているところです。
- 市民 私は三保造船の役員です。会社の寮の屋上に三保造船の看板がありますが、外さなければならないかと思っています。三保街道を通ってくると一番目立つのが、三保造船の看板であると思います。
- 話を聞いていて、これらの取組みを行っていかうとすると、多額の費用がかかると思います。良くなることは良いのですが、心配です。観光客用のトイレも汚いし、松原も枯れ始めているところがあります。三保で一番高い建物の6階から見ると松が枯れていることがよく分かります。トイレ、駐車場、松など、景観より先に手を付けなければならない所があると思います。テラポットもそうです。これらを先に手をつけて、道路の拡幅や電線類の地中化は我々が死んでからだと思いたいますがどうでしょうか。
- 事務局 三保松原が世界文化遺産の構成資産に選ばれたことを契機に、市の各部署で様々な取組みが同時並行的に行われています。今回の景観検討はその中の一つです。我々の部署は、家に例えると、メインである応接間に至る廊下を綺麗にしようとしています。
- 市民 道路の整備を行ってみても日帰り観光には便利になりますが、三保地区全体として、また静岡市として税金が増えることに繋がらないのではないですか。宿泊観光も視野に入れて整備を行うなど、三保地区全体の魅力を向上していくべきであると思います。予算をかけるのは良いですが、ある程度リターンを見ないといけないのではないのでしょうか。
- 事務局 宿泊を含めた三保地区での滞在時間を長くする工夫が必要であると考えています。
- 市民 自転車利用者を誘致し、宿泊を進めるなどの工夫が必要であると思います。日帰り観光客を増やしていくことでの弊害も検討するべきです。
- 事務局 三保街道沿道では、今より厳しい屋外広告物の規制が必要であると思いますか。それとも自主ルールで取り組んでいくことが適当なのでしょうか。また、建築物も合

- わけて景觀面の規制は必要であると思いますか。
- 市民 今回の意見交換会は、三保街道沿道の景觀についてのみ意見を聞きたいのですか、それとも三保地区全体の景觀について聞きたいのですか、どちらなのですか。その辺りが分からないので、いろんな意見が出ているように思います。
- 事務局 三保街道沿道の景觀が対象です。
- 市民 三保地区の暮らしや住民がどうのこうのというのは置いておいて、三保街道沿道の景觀について意見交換を行うということで良いのですか。最初からそう言ってもらえれば良いです。
- 三保街道を綺麗にすることに対しては、誰も文句を言う人はいないと思います。実際、行おうとすると多額の費用が必要なこと、取組みに対して補助する、しないということもあり、範囲を三保北までとしているようですが、やはり、半島の先端までを対象範囲にしたほうが良いように思います。
- 三保街道だけって限定されても、どうかと思ってしまう。三保街道が全てではないと思います。それこそ、マイ・スポットを持っていると思います。
- 市民 三保街道だけに着目するのであれば、電線類を取り除いてもらえることに対して何も文句はありません。
- 市民 屋外広告物のルールは、合併前の清水市であった頃と比べると変わりました。市の財源を充当してもらえるのであれば、沿道の屋外広告物もルールに沿った更新がされると思います。
- 市民 電線類の撤去を行うことに対しては良い取組みだと思っています。電線類の撤去は、観光客の多くが羽衣の松の交差点までで右折すること、また予算の都合上から、羽衣の松の交差点までの区間を対象とすることだと理解しました。問題ないと思います。
- 市民 綺麗な場所は誰もが住み良いと感じます。取組みは進めてもらいたいです。しかし、富士山を中心としたまち全体がどうなるかを示さないと、三保街道だけ検討してくださいと言われても良く分かりません。
- 事務局 現在、市の将来像や地区の将来像などを示す「都市計画マスタープラン」の改訂を進めています。
- 市民 その計画の中に、色彩のルールのことは記述されているのですか。屋外広告物の色、高さの規制を行わないと、まちの景觀は良くなりません。
- 市民 防潮堤に対しては、大学教授に意見を聞きながら、薄いベージュに塗るなど色彩配慮を行っています。また港の景觀として、大型クレーンに対しても青色に塗るなど、会社として協力しています。
- 市民 例えば、中部電力が工事中に電線に取り付ける黄色いカバーは、景觀を阻害しています。富士山が背景にあるのだから、青色にするなど配慮を行うべきです。少なくとも、そうした所から変えていくようにすべきです。
- 川口氏(アドバイザー) 羽衣の松の近くのトイレなど、三保街道の景觀を検討するよりやるべきことがあるのではないかという意見に対しては、並行して取り組むということです。もちろん街道の景觀だけを抜き出すのではなく、三保地区全体の検討の中で進めることが大切だと思います。

そうしたことを理解した上で、今日の意見交換の焦点は道路の景観です。お金がかかるかもしれないけれど、道路を綺麗にするため電線を撤去するけどいいですかというのは、良いに決まっています。皆さんが、今日、わざわざ集まっていた理由は、本日の資料 3 に示されているような景観に近づけていくために、沿道の屋外広告物に対する規制などを、まちづくりの一環として地域住民が受け入れていけるかということです。

昨今は、地域住民自らがやらないと、役所がやれと言ってもできない時代です。そうした中で、資料 3 に示されているような規制に対して、ここまではできないとか、もっとこうした方が良いとか、いろんな意見があるのではないかと思います。

しかし、ガイドラインを作るためには、屋外広告物を小さくしようとか、色を派手にしないでおこうとかの、ルールを考えることが必要です。

本日の意見交換会は、これからガイドラインを作っていくとする中で、屋外広告物などに対する住民の意見を聞いておきたいという主旨です。住民の意見をもってガイドライン作成に向けた方向性を出したいと思っています。私も住民の皆さんがどう思っているのかを聞きたいと思って、ここに来ました。ルールづくりができないと思われるのであれば、なぜできないのかを教えてください。屋外広告物のガイドラインは私有地側のことであるため、行政はこうしなさいとは言えません。しかし、三保地区の大勢の方が、景観形成に賛成されるのであれば、行政は、こうしたほうが良いのではないかという内容をガイドラインで示すことができます。

市民

私は 2 年前に店舗を建て替えました。その際、まちなみを明るくしようと、ポップな色遣いしました。そのあと富士山が世界文化遺産に登録され、景観を考えた時、「確かに違うよな」と思いました。まち全体のデザインの方がある方向性があると、個人はそれに沿って個性を出せます。そうした方向性が定められた際には、修景することも考えなくてはいけないかなと思います。

シャッターが閉まっていたり、朽ちて危険な建築物もあつたりして、心地良くありません。そうした建築物を直してほしいです。

事務局

色彩は難しい。個人でばらつきがあります。

三保地区に相応しい色、または相応しくない色にはどんな色を想像しますか。

市民

色は蔵の街でもないもので、どんな色でも使い方によっては可能であると思います。

三保街道は車道を 4 車線に拡幅するのではなく、歩道を優先して、地域住民が気持ちよく暮らせる空間になってほしいです。

市民

この街道に松を植えてもらってはどうですか。富士山と松が見える景観は、観光客にとっても良い雰囲気を感じられると思います。

事務局

車道を 2 車線から 4 車線に増やすことで、車道幅員が広くとられます。また、電線類を歩道の下に地中化します。また歩道上に地上機器を設置しなくてはなりません。さらに、歩道は車いすのすれ違いなどが可能となるよう配慮すると、街路樹を植えるのは難しいです。

このため、民有地で生垣などの植栽の協力をお願いしたいと思っています。

市民

私は昔から三保の住民です。富士山が大好きです。以前から電線をはずすことが必要であると思っています。自宅 2 階から写真撮影を行うと、必ず富士山の前を

電線が横切ることになります。電線類の撤去は、ぜひ進めてほしいです。

フォトモニタージュに示されている富士山の左下の道路案内標識は違和感がありません。青色と白色を使っているため、富士山や空と調和しています。これを進めてほしいです。ヨーロッパなどは使用できる色彩が決められており、世界から称賛される美しいまちなみが出来上がっています。条例などにより、ぜひやってほしいです。

日本はデザイン料をけちりすぎです。道の駅は使っている建築材料は良いが、デザインが悪いです。一流のデザイナーに依頼すべきです。

市民

文化会館はダメです。デザイナーは選ばないとダメです。電線があると富士山への眺望景観が台無しです。富士山が見える範囲だけでも電線類を地中化すべきです。

事務局

景観法はこうした状況を反省して作られています。

市民

私は清水農協の者です。色、高さの規定は必要であると思います。農協も景観形成のルールができれば協力したいです。

天野氏(アドバイザー)

私が30歳代のころでは、景観形成に関して地域住民の意見を聞くという会議は考えられませんでした。電線の撤去に関する検討会議に参加しましたが、対象範囲は、最低ここまでやらないといけない範囲、ここまでやらないと効果がない範囲として示しているものです。それ以上やらないことを示したのではなく、今後の検討です。

一層魅力的な景観の形成を進めていくために、国、県、市で連携して行ってほしいです。民地側に電柱を立てる協力を求めていくことも考えられます。

屋外広告物は、既に屋外広告物条例を持っていますので、沿道住民の方々の協力が得られれば進めていくことができます。富士市では道路景観において、富士山が正面に見える方向だけ規制を厳しくしました。そうすると反対方向もそれになり施工してもらえる場合もあります。

一方、建築物に対する高さ規制は難しいです。色彩だけは積極的に規制することを進めることが必要です。以前問題になった通称「まことちゃんハウス」は、現行法では合法です。規制できません。最低限必要なルールだけは決めておく必要があります。特に、外資系資本が入ってきたときの対応に備えておく必要があります。本来であれば、三保街道沿道は建築物の高さや形態の規制までを検討するべきなのかを議論する必要があります。現在、高さ規制はありますか。

事務局

羽衣の松入口交差点までは19m、それ以北は31mの規制がかかっています。

川口氏(アドバイザー)

今回の検討は、三保松原が世界文化遺産の構成資産であるためであると思っています。世界文化遺産の構成資産になったからこそ、他地区とは異なる規制内容を検討すべきであると思っています。これを契機として厳しい規制をかけ、景観の先進地となり、他の観光地から大勢が視察に訪れる地になるべきです。ある意味、チャンスです。三保地区の住民が望むのであれば、「世界文化遺産」という名称は効果的に利用できるものです。住民が美しいと思う場所は、観光客は黙っていても来ます。今回は沿道であるが、これを契機として三保地区全体の景観形成を検討していくことに繋げていくことが必要であると思います。

もっと民主的な検討方法として、みんなでテーブルを囲んで、どんな色が良くて、どんな色がダメなのか、またどのような高さ制限を行うのかという検討を行い、案を作る必要があります。ガイドラインは、最終的には行政が取りまとめるものの、地域住民が発案し作ったものであるべきであると思っています。

市民

こういう会議であるのなら、もう少し事前の広報をしてもらいたいです。

三保地区は、戦前戦後、重工業中心のまちで発展しました。しかし、今は介護施設が多数建ち始めているものの、三保街道は地域住民にやさしくない道路です。これからはソフト面を重視してまちづくりを進める必要があると思います。

市民

いろいろな人に意見を聞くことが必要です。

事務局

今回の意見交換会の結果を回覧板などで広報していく予定です。

天野氏(アドバイザー)

建築物で具体的に規制できるのは色くらいです。彩度を抑え、明度を上下することで工夫することが必要です。建築物の形態は具体的には規制できません。地域住民が自ら決めて取り組んでいくことで、厳しい規制を定めなくて、これはダメだろうという雰囲気地域できあがります。

市民

富士山と松を描けば、「三保松原」というイメージがあります。昔、由比や興津まで来ると、三保は松の森、あるいは島だったという景色を絵画などで伝えられたことによるそうです。三保地区において「松」は重要な存在です。建築物と屋外広告物の双方に対して高さ規制をかけ、ある程度の高さから見れば、松原が見えるようにすることが必要であると思います。

川口氏(アドバイザー)

本当に三保地区の景観を改善したいというのであれば、沿道住民でガイドラインを作るとともに、住民などで景観委員会などを組織してガイドラインを運用していく仕組みを作り上げることが必要です。通常、市役所に行く建築時の景観の届出を、住民などで作る景観委員会などに届出し、審査してもらうようすることが最高です。規制内容を検討する際に地域住民が参画していないと、実際には規制しにくい面があります。今日、出席している方々がそのまま、ガイドラインの作成だけでなく、景観委員会などのメンバーになり、推進してもらえると良いと思います。

資料3のフォトモンタージュは良いと思っていません。松があると三保らしい景色になります。しかし、公共空間では植栽できないとなると民地側で協力いただくことになります。その時、地域住民がイニシアチブをとることが必要になってきます。新しい住宅地などで設けられる生垣に対してルール化した建築協定などがありますが、三保街道においても、沿道に松を植栽していくことなどを記した「街道協定」のようなものを作成してもよいと思います。これが三保地区のガイドラインだと思います。今、市役所は躊躇しています。これまでは行政が一方的にそうしたルールを作ってきましたが、今は、そういう時代ではありません。地域住民が時間をかけて発案し、取り組んでいくことが必要です。天野先生や私は、地元住民が、どういう風に、こうした検討に関係していったら良いかということをお手伝いしていくことだと思っています。

天野氏(アドバイザー)

目的地の景観は良くなっていきますが、そこまでのアプローチが汚いという事例が多くみられます。三保地区全体の中で、どのように観光客の車を通し、名所を見せていくのかという議論も合わせて進めていくことも必要です。

市民

三保地区は津波の危険性があるため、あまり先のことを考えられないということもあります。

事務局

観光よりも防災だという声をよく聞きます。ご意見として伺います。  
それでは、これで本日の意見交換会を終了します。

以上